



報道関係者 各位

令和 2年 7月 21日

【照会先】

佐伯公共職業安定所

所 長 宮下 和久

統括職業指導官 川野 新吾

(電話) 0972-24-8609 内線 10

臼杵市で初！「社会福祉法人 みずほ厚生センター」

ユースエール認定通知書交付式を実施します！！

大分労働局（局長 坂田 善廣）は、「社会福祉法人 みずほ厚生センター」（臼杵市大字江無田）を新たにユースエール企業として認定しました。これで、県内における認定中の企業は14社となりました。

ユースエール認定制度とは、青少年の雇用の促進等に関する法律に基づき、若者の採用・育成に積極的で、有給休暇取得実績などが一定の水準を満たし、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する制度で、平成27年10月から実施しています。

大分労働局及び佐伯公共職業安定所では、「ユースエール認定通知書」の交付式を下記の日程により行います。

【日 時】令和2年8月4日（火） 10時30分～

【会 場】佐伯公共職業安定所 2階 会議室（佐伯市鶴谷町1-3-28）

【ユースエール認定企業】企業名 社会福祉法人 みずほ厚生センター（障害福祉業）

代表者 理事長 大塚 恭弘

所在地 臼杵市大字江無田1119番地の5

【取組内容】

- ・教育、研修、資格取得支援を充実させ職員のキャリア形成をサポート
（平成26年 キャリア支援企業厚生労働大臣表彰）
- ・新人社員に教育係を1年間配置し、手厚い人材育成を実施
- ・法人全体で仕事と子育ての両立をサポート（平成27年 くるみん認定）
- ・有給休暇の平均取得実績 10.6日
- ・月平均所定外労働時間 3.4時間

※別添資料 ユースエール認定企業になりませんか？（周知用リーフレット）

ユースエール認定企業になりませんか？

若者はどんな企業で働きたいか？

働きやすい！

ワークライフバランスを大切にしてくれる！

子育てしやすい！

若者の育成に熱心！

その希望にこたえるのが、ユースエール認定企業です!!

- 「ユースエール認定企業」とは、「若者雇用促進法」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。
- 雇用管理が優良な企業でないと若者の採用が困難な時代です。認定を見据えて、働き方や雇用管理の在り方を考えてみませんか。



<認定マーク>

<認定基準の一部>

- 前事業年度の、**正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下**
かつ、**月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと**
- 前事業年度の**正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率70%以上**
または、**年間取得日数が平均10日以上** など

令和2年7月13日現在において、大分県内の「ユースエール認定企業」は次の14社です。全国(令和2年5月末現在)では710社が認定されています。

【大分市】・大分デバイステクノロジー 株式会社 ・三栄建設工業 株式会社
・株式会社 ATTS ・協栄工業 株式会社

【由布市】・有限会社 スギショー ・社会福祉法人 庄内厚生館

【別府市】・有限会社 仁田野工業 【日出町】・株式会社 エリア

【中津市】・有限会社 東栄工業所

【日田市】・医療法人 百花会 上野公園病院 ・社会福祉法人 大喜福祉会

【佐伯市】・株式会社 サイメックス 【臼杵市】・社会福祉法人 みずほ厚生センター **new**

【宇佐市】・株式会社 宇佐建設

人手不足対策としても有効!!

<6つのメリット>

- ① ハローワークなどで重点的PRを実施
- ② 就職面接会等への優先的な参加
- ③ 自社の商品・広告に認定マーク使用可能
- ④ 若者の採用・育成を支援する助成金を加算
- ⑤ 日本政策金融公庫による低利融資
- ⑥ 公共調達における加点評価